

平成30年3月23日（金）13時00分～

交通政策審議会海事分科会第99回船員部会議事録

【長岡船員政策課専門官】 それでは、定刻より少し早いところでございますけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまより、交通政策審議会海事分科会第99回船員部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の長岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員及び臨時委員総員19名中14名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。議事次第、配布資料一覧、その次からが議題の資料となります。資料の番号は縦置き資料の右上に、横置き資料は横置きに見て右上に記載してございます。

資料1としまして、諮問文、諮問第300号「平成30年度船員災害防止実施計画について」、こちらが別紙も含めまして26枚もの、別紙は下ページ番号が振っておりまして、1番から25番までページ番号が振っているものでございます。

次に、資料1-2としまして「平成30年度船員災害防止実施計画（案）へのご指摘を踏まえた対応」、こちらが2枚ものとなっております。

また、席上には議題以外の資料としまして、「外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会」の見直しについて、こちらが2枚ものを配布してございます。

資料は以上でございます。行き届いておりますでしょうか。以上で資料の確認を終わらせていただきます。

それでは議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速議事を進めてまいります。議題1の平成30年度船員災害防止実施計画について、事務局より、まずご説明をお願いいたします。

【鈴木労働環境対策室長】 それでは、お手元資料の1-2横置きのポンチ絵でございますが、そちらに基づきましてご説明させていただきます。

前回船員部会におきましては、この平成30年度船員災害防止実施計画（案）につきまして諮問をさせていただきましたが、その際、この計画案に関して2つのご意見を頂戴いたしました。

1つ目は資料1-2の1枚目にございますとおり、計画案本文の12ページ等において記載されておりますメンタルヘルスの確保の「確保」との表現が適切かどうかというご指摘でございました。この点につきまして、陸上労働におけますメンタルヘルス関連の指針における用例を改めまして厚生労働省に確認いたしましたところ、メンタルヘルスにつきましては、心の健康や労働者の心の健康の保持増進等の意味合いを持たせているところがございます。また、第12次労働災害防止計画におきましては、「メンタルヘルス対策」という記載がございますが、これをこの指針の意味合いに即せば、心の健康対策、労働者の心の健康保持増進対策となるところでございます。

すなわち、メンタルヘルスは心の健康の保持増進といった積極的な意味合いを有する用語と考えられますところ、これを当方の30年度実施計画案に当てはめると、心の健康の確保、労働者の心の健康の保持増進の確保となりますため、実施計画案におけますメンタルヘルスの確保は適切な表現であると考えているところでございます。

なお、この1枚目の下の参考にございますとおり、第11次船員災害防止基本計画ではメンタルヘルスの確保と定めているところでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして資料1-2の2ページ目でございます。前回の船員部会では2つ目のご意見といたしまして、海中転落時の生存対策についての記載がある一方で、転落時の救助に係る緊急的なノウハウについても記載があるべきではないかとのご指摘を頂戴いたしました。

ご指摘を踏まえまして船員災害防止協会の意見も聴取の上、お手元資料の赤字のとおり、本文15ページの海中転落に備えた対策といたしまして、各商船学校で学習いたします操船術等の記載について追記をしたものでございます。

計画案の修正箇所は以上でございます。

また、以上の事項のほか、前回の船員部会から本日まで特段のご意見は頂戴しておりません。説明は以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、特に質問等ご意見等ございませんようですので、平成30年度船員災害防止実施計画については、諮問案のとおり結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございました。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

船員政策課長。

【増田船員政策課長】 資料のほうをつけてございます、「外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会」の見直しについてということで報告をさせていただきたいと思います。

これまで検討会を実施してまいりましたが、前回の船員部会でもご報告を申し上げましたように、改めて関係者と協議をさせていただきまして、検討会の見直しを行うということにしたところでございます。資料のほうでご説明をさせていただきます。

まず、設置の目的でございますが、今般新しく定められました基本方針において外航日本人船員を平成30年から10年間で1.5倍という当面の目標を掲げていることを踏まえまして、官公労使において外航日本人船員の量的確保に向けた取り組みについて検討するというようにしております。

出席者の方ですが、今回より新たに公益委員2名、それから使用者側委員、日本船主協会2人以上、労働者側委員、全日本海員組合2人以上、それから国土交通省海事局関係課としております。

議題のほうでございますが、外航日本人船員の量的確保に向けたさらなる取り組みということでございます。

それから船員部会のほうでもご意見等いただきました会議の取り扱いでございますが、審議官の私的検討会として位置づけるということ、会議及び議事録は公開とする。それから検討内容につきましては、報告として議論を取りまとめまして船員部会において報告するとしております。

事務局は海事局船員政策課とするということでございます。

1枚おめくりいただきまして、当面のスケジュールについてでございますが、本日、船員部会にご報告をさせていただきましたが、この後、まだ公益委員のほうについて人選しているところでございますので、こちらは速やかに確定いたしまして、4月に第1回の検討会を開催したいと思っております。

それから5月に第2回検討会、6月で第3回検討会において、この議論、検討内容をご報告として取りまとめるとともに船員部会のほうに検討会の検討内容取りまとめについて

報告をしたいと思っております。

なお、この会議につきましては、毎年4月から6月をめどに開催をいたしまして、その都度検討状況について船員部会に報告をしたいと考えております。

私どもの報告は以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。外航日本人船員の量的観点からの確保育成に関する検討会について見直しの内容をご報告いただきました。これにつきまして何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

池谷委員。

【池谷臨時委員】 検討会の見直しに関しまして十分検討いただき、また、見直しの内容について見解を示していただきましてありがとうございます。今後、この検討会の中で外航日本人船員の確保・育成に向けた具体的な施策につながるような議論をお願い申し上げたいと思います。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 ありがとうございます。1点だけ確認をしたいんですが、このスケジューリングにしたのは、前回、私出ていませんでしたので申しわけなかったんですが、前々回、私のほうから指摘した船員確保・育成の予算が平成30年度については、約5,000万程度少なくなっていたということも踏まえて、この会議のスケジューリングにしたというのは、日本人の量的観点からの確保・育成検討会で政策等を検討していただいて、その結果については、予算に十分に反映させられるようなそういうタイミングでの開催時期だと理解しておいてよろしいでしょうか。ということとあわせまして、もしそうでないならば、どういう考え方に基づいて毎年この時期にするということですので、これ以外のタイミングでは論議はできないということに逆にいうと、なるわけでしょうから、そのあたりについての考え方について、ちょっと披露していただければと思います。

【野川部会長】 船員政策課長。

【増田船員政策課長】 ありがとうございます。私どものほうといたしましては、既存の施策に加えまして新しい施策も含めて量的確保のための政策について関係者の皆様と議論をさせていただいて、それをできる限り予算という形に反映できる形で議論をしていきたいと考えております。

ただ、予算については、局内の手続、省内の手続、それから財務省との関係等もございまして、そこはまた、いろいろご相談させていただきながら取り組みしていきたいと思

うんですが、従来の施策に加えまして新しい施策を含めて議論させていただくという形でこのスケジュールにしておるところでございます。

【野川部会長】 はい。森田委員。

【森田臨時委員】 ですから、予算措置を伴う政策の検討についてこの場で検討していくという理解でよろしいですか。

【増田船員政策課長】 予算措置を含めた施策を検討してまいりたいと思っております。

【森田臨時委員】 わかりました。ありがとうございます。

【野川部会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ事務局にお返しいたします。

【長岡船員政策課専門官】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。

【野川部会長】 審議官。

【馬場崎審議官】 本日、年度末でございますので、平成29年度の船員部会、皆様、ほんとにありがとうございました。

さまざまご意見いただいて、我々としても十分また勉強してきたつもりでございますが、まだ至らぬ点もあろうかと思えます。先ほど船員政策課長から申しました検討会も、これは私の検討会というふうな形でさせていただきますが、しっかり取り組みをしてまいりたいと思えます。また、次年度の船員部会につきましても、いろいろなことをご相談させていただきたいと思えますので、引き続きどうかよろしく願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございました。それでは平成29年度最後、交通政策審議会海事分科会第99回船員部会を閉会いたします。

平成30年度は第100回から始まるということでございますね。よろしく願いいたします。本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。

— 了 —